奨学金制度を
ご利用ください

富良野協会病院では、助産師を目指す方・
学生対象とした奨学金制度が有ります。
将来 助産師を目指す方は、ぜひこの制度を活用し
夢をかなえて下さい。

奨学金制度とは？

看護師・保健師・助産師を目指して勉強する学生を対象に、就学期間中の資金援助する制度です。資格を得るためには学費や実習費用、教材など、多額の資金が必要です。資格習得後、一定期間富良野協会病院に勤務すると、全額返済が免除されます。

奨学金制度の概要

対象	助産師養成施設に在学する学生で、卒業後に富良野協会病院へ入職を希望される方
貸与額	月額100,000円 (総額1,200,000円)
貸与期間	助産師養成学校就業年数
返済の免除	資格習得後、富良野協会病院に入職し、2年間勤務したとき全額免除されます。
応募手続き	富良野協会病院 総務課までご連絡下さい　Tel 0167-23-2181
応募書類	奨学貸付申請書・誓約書、そのほか規定に定められた書類
診査	書類審査・面接

※奨学金は返済義務が生じる時が有ります（在学中の退学等）
詳しくは総務課までご確認ください。

お問い合わせ
社会福祉法人 北海道社会事業協会 富良野病院
〒076-8765
北海道富良野市住吉町1-30
TEL：0167-23-2181
FAX：0167-22-4256
E-mail：furano-hp-somu@hokushakyo.jp

『助　産　師に
なりたい！』
を応援する奨学金制度